

令和元年加美町議会第3回定例会会議録第4号

令和元年9月27日（金曜日）

---

出席議員（18名）

1番	味 上 庄一郎 君	2番	猪 股 俊 一 君
3番	早 坂 伊佐雄 君	4番	早 坂 忠 幸 君
5番	三 浦 進 君	6番	高 橋 聰 輔 君
7番	三 浦 又 英 君	8番	伊 藤 由 子 君
9番	三 浦 英 典 君	10番	沼 田 雄 哉 君
11番	一 條 寛 君	12番	伊 藤 淳 君
13番	伊 藤 信 行 君	14番	佐 藤 善 一 君
15番	下 山 孝 雄 君	16番	米 木 正 二 君
17番	木 村 哲 夫 君	18番	工 藤 清 悅 君

---

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

---

説明のため出席した者

町 長	猪 股 洋 文 君
副 町 長	高 橋 洋 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐 藤 敬 君
会計管理者兼会計課長	佐 藤 和 枝 君
危機管理室長	塩 田 雅 史 君
企画財政課長	熊 谷 和 寿 君
ひと・しごと推進課長	相 澤 栄 悅 君
町民課長	荒 木 澄 子 君
税務課長	浅 野 仁 君
農林課長	三 浦 勝 浩 君
農業振興対策室長	嶋 津 寿 則 君

森林整備対策室長	佐々木 実君
商工観光課長	岩崎 行輝君
建設課長	長田 裕之君
保健福祉課長	内海 悟君
子育て支援室長	佐藤 法子君
地域包括支援センター所長	千葉 桂子君
上下水道課長	大場 利之君
小野田支所長	岡崎 秀俊君
宮崎支所長	猪股 繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤 伸一君
教育育長	早坂 家一君
教育総務課長	二瓶 栄悦君
生涯学習課長兼 スポーツ推進室長	上野 一典君
農業委員会事務局長	太田 浩二君
代表監査委員	小山 元子君

---

#### 事務局職員出席者

事務局長	武田 守義君
参事兼次長	内海 茂君
主幹兼総務係長	内出 由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤 崇史君

---

#### 議事日程 第4号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1 号 平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 2 号 平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 第 4 認定第 3 号 平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決  
算認定について

第 5 認定第 4 号 平成 30 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

について

第 6 認定第 5 号 平成 30 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出  
決算認定について

第 7 認定第 6 号 平成 30 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決  
算認定について

第 8 認定第 7 号 平成 30 年度加美町靈園事業特別会計歳入歳出決算認定  
について

第 9 認定第 8 号 平成 30 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

第 10 認定第 9 号 平成 30 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認  
定について

第 11 認定第 10 号 平成 30 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認  
定について

第 12 認定第 11 号 平成 30 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定につ  
いて

第 13 報告第 16 号 平成 30 年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び  
公営企業における資金不足比率について

第 14 議案第 92 号 令和元年度加美町一般会計補正予算（第 3 号）

第 15 議案第 93 号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第 2 号)

第 16 議案第 94 号 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第 2 号)

第 17 議案第 95 号 令和元年度加美町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

第 18 議案第 96 号 令和元年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

第 19 議案第 97 号 令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算  
(第 1 号)

第 20 議案第 98 号 令和元年度加美町靈園事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 21 議案第 99 号 令和元年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算

(第1号)

- 第22 議案第100号 令和元年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
  - 第23 議案第101号 令和元年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
  - 第24 議案第102号 工事請負契約の締結について（令和元年度加美町中新田B&G）海洋センター多機能化改修工事）
  - 第25 議案第103号 工事請負変更契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事）
  - 第26 議員派遣の件について
  - 第27 閉会中の継続調査について
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第27まで

午前2時00分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、本日は大変ご苦労様です。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 一般質問におきまして数名の議員の皆様方から私が選挙期間中に申し上げた一部の利害関係者について利害関係者とは誰かというふうなご質問をいただきました。しかし、この場で個人名を上げることはふさわしいとは私は思いません。しかしながら、そこは納得いただけないという皆様方もいらっしゃるようでございますので、私がここで申し上げることは、私が申し上げた一部の利害関係者とは候補者に対して政治的に強い影響力を持ってい方であります。

以上、一部利害関係者についてお答えをさせていただきました。

以上、よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番味上庄一郎君、2番猪股俊一君を指名いたします。

---

日程第 2 認定第 1号 平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 認定第 2号 平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 認定第 3号 平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 4号 平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 5号 平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 6号 平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 7 号 平成30年度加美町靈園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 8 号 平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第 9 号 平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第10号 平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第11号 平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（工藤清悦君） お諮りいたします。

日程第2、認定第1号平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、認定第2号平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第3号平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第4号平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第5号平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第6号平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第7号平成30年度加美町靈園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第8号平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第9号平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第10号平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、認定第11号平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件はいずれも平成30年度決算であり、関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、日程第2、認定第1号から日程第12、認定第11号までを一括議題とすることに決定いたしました。

認定第1号から認定第11号までは平成30年度決算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長沼田雄哉君、ご登壇願います。

[決算審査特別委員会委員長 沼田雄哉君 登壇]

○決算審査特別委員会委員長（沼田雄哉君） 平成30年度決算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

認定第1号平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、原案否決であります。

認定第2号平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第3号平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第4号平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第5号平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第6号平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第7号平成30年度加美町園事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第8号平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第9号平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第10号平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第11号平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。なお、本委員会の付帯意見を報告させていただきます。

平成30年度加美町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査した結果、事業の必要性や進め方、その効果などについて意見がありましたので報告いたします。

まず、町の財政状況については昨年に引き続き基金残高が減少しており、経常収支比率や実質公債費比率も悪化するなど、町財政の硬直化が懸念される状況にあります。今後も人口減少

や少子高齢化が改善されない限り、税収や地方交付税は確実に減少していくものと見込まれて いる中、行財政改革による歳出の削減を推進し、適正な財政規模による健全な財政運営に努め られるよう要望します。

さらに、まちづくり推進費に代表されるように町主導事業のほとんどが自主財源により実施 されており、町財政の負担も大きいことから、今後は費用対効果や他の歳出とのバランスを考 慮した事業の実施を検討されるよう要望いたします。

次に、地方創生交付金事業を活用したアウトドア関連事業や観光プロモーション事業の効果 による薬菜山への入り込み客数は増加しているとのことでありますが、薬菜観光施設群の売り 上げについては年々減少しており、地方創生関連事業の効果が地域経済へ波及していない現状 にあります。特にスポーツツーリズム関連事業の効果や必要性については甚だ疑問が残るところであり、高齢化率が39.5%に達するなど、少子高齢化の進展が顕著な本町においては観光客 の増加よりも移住定住対策や雇用環境の整備が急務であり、人口減少及び地域経済に資する対 策を早急に実施されるよう強く要望いたします。

次に、里山経済の確立に向けた加美町まち・ひと・しごと総合戦略、いわゆるイカノエ戦略 に掲げた農家所得の向上について取り組んでいる薬用植物栽培については、いまだに試験栽培 から脱出できず、農家がその恩恵を享受しているとは言いがたい状況にあります。今後、国家 間貿易協定の移行等に伴い農業情勢はますます厳しくなる中、各農家が簡易に取り組めて、か つ所得の向上に資する施策を早急に講じられるよう要望します。

最後に、バイオマス産業都市構想に基づくバイオガス化事業については、種々の実証事業の 結果、現在は検証中となっております。ごみ処理を伴うバイオマス化事業について町単独での 効果は限定的であり、規模にも限界があると思われるため、広域的な事業展開も視野に入れた 検討を行うよう要望します。

町当局におかれましては、今後も持続可能なまちづくりに向けた事業を推進していただくとともに、町民の理解と協働に基づいた町政運営に努められるよう要望し、本委員会の付帯意見 といたします。

終わります。以上、報告を終わります。

○議長（工藤清悦君）　決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は決算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思いますの で、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 認定第1号平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、認定に反対の立場から討論します。

1つとして、音楽技能修得施設であります。本施設については昨年、一昨年と決算不認定の大きな要因となった事業であります。当初計画での株式会社国立音楽院についての説明では、平成30年度は生徒数108名、食堂調理員を含む職員総数が12名となっており、地域からの雇用も見込んでいたはずです。

しかしながら、生徒数は29人、食堂も開かれていない状況です。町長は5年後を見てくれと話していたこともありましたが、このような状況では生徒数、雇用も計画どおり進むとは思えません。

2つとして、地方創生推進交付金事業のスポーツツーリズムの周知交流事業であります。アウトドアランド形成事業の1つだと思いますが、これまで指摘されてきている備品購入、レンタル自転車、カヌー等の利用低迷は相変わらずであります。スポーツツーリズム周知事業ではシー・トゥー・サミット、モンベルアウトドアツアーや、着地型観光事業等が開催されております。これらの事業に814万9,000円を補助金として支出しておりますが、各事業とも参加者が低迷しており、費用対効果を考えると大きな疑問を感じます。

3つとして、財源不足による基金繰入額の増加であります。この件に関しては私も前に一般質問もした経緯もございます。合併による特例交付金も終わり、平成30年度が経過措置期間の最終年度で、本年度から一本算定となることは以前から承知しているはずです。

しかしながら、平成28年度から基金取り崩し額が増加し、平成30年度は9億円を超える額となっております。その結果、実質単年度収支は平成27年度から4年連続の赤字となり、平成30年度は8,000万円を超える赤字となりました。現在の財政調整基金は20億円余りですが、このような状態が続けば財政当局の説明によれば6年で底をつくとのことです。加美町の標準財政規模は一般会計で平成30年度88億円が適正との説明も財政当局では話しております。

このようなことが続けば加美町も近い将来財政非常事態宣言を行うことになりかねません。

大変危惧するものです。これからの中子高齢化、また本日の新聞に公立加美病院の再編が載つておりましたが、今後ますます財政が厳しくなると思われます。事業実施の前に財政再建計画を立てることが必要だと思います。

この3点を取り上げ、議員各位の良識ある判断をお願いし、認定に反対する討論といたします。

終わります。

○議長（工藤清悦君） 次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 私は平成30年度加美町一般会計並びに各種会計の認定について、賛成の意見を述べるものであります。

地方自治体が置かれている厳しい財政環境の中にあって、町長は自主財源を初め、依存財源の確保に最大限の努力をされ、一方、歳出におきましても管理経費の節減に努力された跡が随所に見られ、財政運営の効率化、健全化に細心の注意を払ったのがこの決算であり、私は本決算を認定するべきものと確信するものであります。

数字的なことにつきましては監査委員の意見書の中にはありますが、そのことによって省きたいと思います。

不用額の多い事業もありますけれども、予算が余ったといって他に流用する性質のものではありませんし、執行率の低下している事業については計上された予算を創意工夫、努力でもって節減したならば、そして、さらに所期の成果を上げることができたならば、評価すべきものと考えております。

地方交付税や人口減少による税収、一部組合負担金の増加など、厳しい財政環境の中であるながら、引き続き財源の確保、経費節減に努力されるよう望むものであります。

ただいま反対討論がありましたけれども、1つの事業がなかなか成果が出ないといって反対するものではないと思います。その事業はみんなで育てようとする姿勢も大事かと思います。

いずれにおきましても事業単体でその是非を判断するのではなく、一つ一つの事業で賛成反対を決めてしまうと、その森に入って山全体の姿が見えなくなってしまいます。首長には行政活動のための歳出を提案する権限と責任があります。将来のまちづくりのために今から手を打っておく政策には当然投資経費が必要であります。

一つ一つの事業がなかなか成果が出ないといって反対をとるということは良識ある議会のるべき態度ではなく、議会が一丸となってその政策を盛り上げようとする姿勢がなくてはなりません。揚げ足をとつて首長を追い詰めることに力を入れているのでは、議会の事件が機能し

なく、行政の停滞を招くばかりであります。

猪股町長はこの4年間、町の魅力を高めようと、少しでも人口減少に歯止めをかけ、職員、そして町民とともに果敢にチャレンジしてきた4年間だったと思います。初期投資のやりくりが大変な時期ではありますけれども、このことが今後の加美町発展のために確実に実を結ぶものと確信をしているところであります。

猪股町政の3期目を迎えるに当たって、持続可能な魅力ある町の実現のために期待を入れまして、加美町の平成30年度一般会計並びに各種特別会計の決算審査認定について賛成を表するものであります。議員各位のご賛同を心からお願いを申し上げまして賛成討論といたします。

（「議長」の声あり）

○議長（工藤清悦君） 13番伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 今の反対意見でちょっと不穏な言葉がございましたんで、訂正していただきたいと思います。揚げ足をとるという言葉ですけれども、これはちょっと私らに対しての失礼な言葉だと思います。

○議長（工藤清悦君） 議運で検討させていただいてよろしいですか。

○13番（伊藤信行君） はい。

○議長（工藤清悦君） 次に、原案に反対の討論を許可いたします。ありませんか。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。ありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

ほかに討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は否決であります。

これより原案について採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 起立少数であります。よって、認定第1号平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定については認定しないことに決定いたしました。

次に、認定第2号平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第2号平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第3号平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第4号平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第5号平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決については起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第6号平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号平成30年度加美町靈園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第7号平成30年度加美町靈園事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第8号平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに

賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第9号平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第10号平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第11号平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

---

日程第13 報告第16号 平成30年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について

○議長（工藤清悦君） 日程第13、報告第16号平成30年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についての報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第16号平成30年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について、ご説明申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、町の財政状況を客観的にあらわし財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、4つの財政指標及び公営企業における資金不足比率について報告するものであります。

初めに、実質赤字比率と連結実質赤字比率についてご説明申し上げます。実質赤字比率は普通会計の赤字の割合をあらわし、連結実質赤字比率は普通会計と特別会計を合わせた全会計の赤字の割合をあらわすもので、この2つの財政指標につきましては、平成30年度において全ての会計が黒字であったことから、いずれも赤字比率は表示されないものであります。

次に、実質公債費比率について申し上げます。これは加美町が負担する公債費等が財政規模に対してどれくらいの割合かをあらわし、平成28年度から平成30年度まで3年間の平均値を実質公債費比率としているものです。平成30年度の実質公債費比率は平成29年度の7.6%から0.2ポイント上昇し7.8%となっております。

次に、将来負担比率についてですが、これは公債費や債務保証など加美町が将来負担すべき実質的な負債が財政規模に対してどれくらいの割合かをあらわしたもので、平成30年度の将来負担比率は47.7%となっており、早期健全化基準350.0%を下回っております。これは平成29年度の49.7%に対し2.0ポイント減少しております。

最後に、資金不足比率についてですが、下水道事業特別会計、浄化槽事業特別会計、水道事業会計のいずれの会計においても黒字であったため、資金不足比率は表示されないものであります。

以上、全ての数値において健全化の範囲内にありますことをご報告いたします。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

続いて、監査委員の審査意見書の報告を求めます。代表監査委員。

[代表監査委員 小山元子君 登壇]

○代表監査委員（小山元子君） 代表監査委員の小山でございます。

それでは、ご報告させていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付されました平成30年度加美町財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について審査を行い、その結果につきましては、9月13日、町長へ審査意見書を提出いたしております。

初めに、平成30年度の財政健全化審査意見書について申し上げます。1ページをお開き願います。

審査の結果は、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。

また、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、平成30年度の決算収支が黒字となっております

ので、いずれも該当はいたしません。実質公債費比率は7.8%、将来負担比率は47.7%と、どちらも早期健全化基準より下回っております。

是正・改善を要する事項につきましては、実質公債費比率が早期健全化基準並びに地方債許可団体基準、これは18%以上になりますが、両方の数値を下回り財政の改善が図られているものと判断されますが、なお一層の健全化に向けた財政運営を望むものであります。

続きまして、平成30年度水道事業会計、同じく下水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計における経営健全化審査意見書についてご報告申し上げます。

いずれの会計も、町長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認められました。

また、資金不足比率につきましては、平成30年度におきまして資金剰余金が水道事業会計では6億6,045万9,000円、下水道事業特別会計におきましては3,348万7,000円、浄化槽事業特別会計においても523万1,000円がそれぞれございますので、資金不足比率には該当いたしません。したがって、特に指摘すべき是正・改善を要する事項はございませんでした。

以上のとおりご報告させていただきます。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第16号平成30年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についての報告を終わります。

---

#### 日程第14 議案第92号 令和元年度加美町一般会計補正予算（第3号）

○議長（工藤清悦君） 日程第14、議案第92号令和元年度加美町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第92号令和元年度加美町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

このたびの予算は10月から実施される幼児教育・保育の無償化に関連する予算など、既定予算に歳入歳出それぞれ1億9,321万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ136億2,260万2,000円とする補正予算のほか、地方債の追加、変更を行うものです。

歳入の主なものについては、地方特例交付金として子ども・子育て支援臨時交付金5,237万

4,000円増、地方交付税として普通交付税7,075万4,000円増、分担金及び負担金として保育所・児童保育費負担金1,233万円減、県支出金として子ども・子育て支援事業補助金1,483万2,000円増、繰越金として1億1,310万円増、町債として臨時財政対策債8,280万円減などあります。

歳出の主なものについては、総務費ではまきボイラー導入設計業務委託料218万9,000円増、ファミリー住ま居る住宅取得補助金1,100万円増、民生費では子育てのための施設等利用給付費1,110万円増、農林水産業費では鳥獣害防止総合支援事業補助金448万8,000円増、土木費では町営住宅改修等工事917万8,000円増、教育費では町立小学校トイレ改修設計委託料904万2,000円増、幼稚園就園奨励費722万7,000円減などのほか、職員人事費の整理及び組みかえを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） ページ、22ページです。10款の教育費。小学校トイレ改修設計委託料の904万2,000円ですが、この内容についてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

学校のトイレの改修事業でございますが、現在町内の各小中学校のトイレの洋式化率というものが全体として42%ということでございますけれども、中には洋式化率が十数%から30%未満というところで非常に和式のトイレが多いという学校がございます。それで、今回その和式の便器を洋式化にするとともに、トイレそのものも改修したいということで、とりあえず来年度事業といたしまして鳴瀬小学校、それから東小野田小学校、賀美石小学校のこの3小学校のトイレの便器の洋式化とあわせまして、トイレそのものの改修をしたいというふうに計画をしてございます。それに伴いまして、今年度事前に詳細設計を実施したいということで、今回補正予算のお願いをしているものでございます。

ちなみにこの3小学校の洋式化を図ると、小学校全体の洋式化率が49%から76%、小中学校全体の洋式化率も42%から59%に改善するというふうに見込んでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 私が再三にわたりまして一般質問でも訴えていたところでございますが、

そこで家庭でも環境が変わっているわけです。ですから、今回3校をやるということで、小学校が49%から76%になってくると。中学校は42%から59%という先ほど課長から説明いたしました。これを100%にする計画というのはあるんでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長です。

今回、来年度事業で実施するのは小学校3校でございます。中学校につきましては現在小野田、それから宮崎の両中学校、非常に洋式化率が低いという状況でございますが、ご案内とおり今この両校につきましては学校再編ということで統合を予定してございますので、この中学校につきましては統合後改修を図っていきたいというふうに考えてございます。

町全体のトイレの洋式化でございますけれども、100%にということでございますけれども、いずれは100%に持っていくという考えはございますけれども、いつの時点で100%に持つていくかというの現時点では計画は立ててございません。

○議長（工藤清悦君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 課長、現状を把握していますか。子供たちがトイレのときは和は嫌で洋に並んでいるんだそうですよ。ということを現状からすれば、いち早く私は100%にするべきだと思いますが、教育長、その辺についての考え方をお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

議員おっしゃるとおり、やはり子供たちが学校生活の中で我慢しているというのはやはり健康面からも非常に問題があるというふうに考えております。今課長が申し上げたとおり、いつということは今明言できませんけれども、できるだけ早い段階で子供たちのそういう負担を軽減していきたいなというふうに考えております。以上です。（「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 13ページの一般管理費、委託料、保育士派遣委託料487万9,000円。次に同じ項目、法律顧問弁護士委託料、これは予算で60万円見込んでおりました。追加として30万3,000円。次に、同じページのまち・ひと・しごと創生の委託料。当初予算81万8,000円に対して29万3,000円の増額ということで、音楽と福祉のまちづくり推進業務委託料。さらに、地方創生交付事業として、当初予算にはなかったんですが、報酬として国際交流員報酬222万円、費用弁償26万7,000円、負担金、外国青年招致事業42万4,000円、諸会議7,000円。この内

容についてお願ひします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

まず、1点目の保育士派遣委託料でございます。保育士の有資格者の確保ということにつきましては一般質問等でもご質問いただいて、大変厳しい状況であるというようなことでご説明をしているところでございます。

また、本年度も職員採用試験を行っておりますが、中級保育士の分、統一試験で実施をしましたが、4名の応募がございましたが、一次の合格者が誰もいなかったというようなこともございまして、現在町単独で追加募集を行っているというようなことでございます。

また、非常勤の保育士職員についてもハローワーク等で掲載を行いまして募集を募っておるところでございますが、なかなか進まない状況でございます。

こうした中で、保育所、こども園の時間外勤務もふえているというような状況もございますので、働き方改革の視点も含めまして職場環境の改善に向け、早期に人的補助をしたいというようなことで、今回人材派遣会社から保育士資格を持った方を募集をするというようなことでお願いをするものでございます。

現在、他の自治体でもこうした派遣で実施しているところも出てきておりますので、こうしたところを参考にさせていただきまして、今回一応中新田保育所とおのだひがし園のほうに1名ずつというようなことで予算を計上させていただいたものでございますので、よろしくお願いいたします。

また、2点目の法律顧問弁護士委託料でございますが、弁護士委託料につきましては年間で顧問弁護士という形で各種相談をさせていただくというようなことで当初予算で計上させていただいているおりまして、そのほかに裁判であったり調停であったりというような場合があつた場合には別途というようなことでお願いをしているところでございます。

今回、調停の申し立てがございました。6月10日付で古川簡易裁判所から通知がございましたて、その対応に係る弁護士の委託料ということでございます。

内容でございますが、平成30年2月28日早朝に、加美町の小泉地内の県道で道路に穴があいた状態というふうになっていたところに走行してきた車両がその穴にはまって車両の損害と運転者が傷害を負ったというようなことに対しまして、事故の当事者とその車の所有者、そして傷害保険の保険会社の三者が申立人となりまして、当時町が発注をしておりました下水道工事を請け負っていた業者と発注者である加美町を相手として調停が申し立てされたもの

ということでございます。

なお、工事を請け負っていた業者は下水道工事の現場には前日の夕方、工事が終わった時点で通行に支障のないよう鉄板を敷いており、その鉄板が何らかの原因により移動したことが考えられ、過失はないものというふうに考えているようでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

移住定住促進費の委託料、音楽と福祉のまちづくり推進業務委託料29万3,000円の補正についてご説明申し上げます。

こちらの事業につきましては、当初若返りリトミックと幼児向けリトミック、それぞれ30回ずつ、計60回の開催ということで予算のほうを計上させていただいております。今、今年度になりますリトミックの申し込み受け付けをいたしまして、今現在おおむね90件の申し込みをいただいておりまして、それに対応するための今回補正をさせていただくというものでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

3つ目の地方創生推進交付金の報酬、旅費、負担金、補助及び交付金のことについてお答えいたします。

これにつきましてはスポーツ推進室のほうに8月7日に国際交流員、チリのほうからセラビア・カタリーナという通訳の方が配属されております。その報酬。あとは費用弁償。あと、負担金に関しては今から研修等々がございますので、その負担金ということになります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（工藤清悦君） 17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 若干再度お伺いします。

保育士派遣委託料の内訳、人材派遣ということで2人ということですが、単価とか日数等についてが1点。

もう1点は、国際交流関係でしょうか、それとも音楽と福祉のまちづくり、一般財源でほとんどですけれども、これは国県等の補助というものはないのかどうか、財源についてお願いします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

単価でございますが、やはり通常直接雇用するより割高というようなことはやむを得ないのかなと思っておりますが、見積もりをもらっているところで時給で2,400円に消費税をかけまして2,640円で、1日7時間の1ヶ月22日に、それを一応10月からということで3月まで6ヶ月間で、2人を雇用した場合ということで、合計で487万9,000円というふうな形になります。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君）企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君）企画財政課長でございます。

ただいま地方創生推進交付金事業の関係で、今回は一般財源という形で計上させていただいておりますけれども、これは交付税措置がございます。金額をここで幾らといった資料をちょっと持ち合わせてございませんけれども、いずれ交付税で算入させていただくという予定でございます。以上です。

○議長（工藤清悦君）ほかに質疑ございませんか。15番下山孝雄君。

○15番（下山孝雄君）15番。17番議員と関連で1点だけお願ひいたします。

地方創生推進交付金事業。国際交流員の報酬です。先ほど内容をお伺いいたしましたけれども、実は私もここ1年で6カ国ほど交流事業を入れております。この事業はおわかりだと思いますけれども、グリーンツーリズムで取り組んでいるわけです。国もJICEですか、そういういった団体で首相の考えで海外から若い人たちを日本の理解者をふやすというような意味でやっているんですけれども、加美町で独自にこういった事業をやるのは結構なんですが、そういういった事業とのタイアップとか、あるいはその事業の支援とかというふうな、そういういった考えはなかったんですか。お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（工藤清悦君）生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君）生涯学習課長でございます。

確かにCIRというシステムというか、国際交流員というのは今現在学校に入っているALTと同様でございまして、このCIRに関しては社会教育的な国際交流員ということで、オリパラの関係で配属させていただいておりますので、ただ、なお交流に関しては今後学校とか、そういう交流も含めてちょっとできればなと思っておりますので、多分グリーンツーリズムのほうの国際交流ということでやっていると思うんですけども、そんな中で可能であれば交流も可能なかなとはちょっと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（工藤清悦君）関連。1つだけでございますので。

8番伊藤由子さん。

○ 8番（伊藤由子君） 23ページに教育振興費の中の扶助費が全部の学校で補正になっていますが、この補正に至った理由についてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

各小中学校の扶助費でございますが、まず就学援助費そのものの基準単価が変更になってございます。学用品に通学用品費、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費まで、こういった項目によって単価が引き上げられてございます。特に修学旅行費につきましては小学校、中学校とも約1万円ほど基準単価が上がっているということでございます。

それから、人数につきましても当初小中合わせまして221名で計上しておりましたけれども、実数としまして現在259名への支給が見込まれるということで、今回補正での増額を要望しているものでございます。

○議長（工藤清悦君） 8番伊藤由子さん。

○ 8番（伊藤由子君） 今後ますますこの扶助費がふえていくということも予想されると思いますが、要保護とか準要保護児童がふえているという傾向は見られるのでしょうか。確認しておきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、対象者がふえているかどうかということでございますけれども、その年度年度におきまして対前年を上回ったり、あるいは下回ったりするという状況もございます。傾向としては毎年少しづつふえているという傾向はございますけれども、年度によっては減っているという実情もございます。

ただ、金額ベースで言うとこういった単価改正等もございますので、年々増加傾向にあるという状況でございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 1番味上庄一郎君。

○ 1番（味上庄一郎君） 15ページの社会福祉総務費の中の負担金、補助、加美郡保健医療福祉行政事務組合787万1,000円について、こちらの内容をお願いいたします。

それから、21ページ、住宅費の中で工事請負費並柳ホープ住宅改修工事、それから田川住宅フェンス、屋敷住宅修繕工事と、3件ほど住宅の改修が上がっておりますが、平成30年度の決算においても並柳の住宅の補修が上がっております。こちらの並柳ホープ住宅で結構ですので、こちらの改修工事の内容をお願いいたします。

それからもう1点ですが、同じく21ページの一番下の欄に、先ほど木村議員も質問しましたが、前のほうに負担金で外国青年招致事業と同じ名称でまた20万円というものがあるんですが、先ほどのものとは性質が違うものなのかどうか、この内容についてお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金ということで、こちらにつきましては病院あるいは老健の負担金という部分なんですけれども、この負担金につきましては両町、加美町と色麻町の利用割合によってこちらのほうを決定します。

今回その基礎となる利用割合が確定したことに伴いまして補正ということになっております。当初では加美町の利用割合分61.13%と見込んでおりました。これが確定値が62.53%ということでお1.4%加美町分がふえております。その分イコール色麻町分が減っているわけですけれども、そういった加美町分の利用割合がふえたことによってこの金額となっております。

利用者数で見ますと、病院、老健合わせてなんですけれども、加美町分として177人プラスとなっております。一方色麻町なんですけれども、455人の減となっております。ですから、この割合、加美町がふえた要因としましては加美町の利用者がふえたということよりも、色麻町の利用者が減っているということが主な要因となっているというふうに考えられます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

町営住宅の工事請負費でございますが、並柳ホープ住宅、これにつきましては62年に建設されたものでございますが、1棟、西側の外壁が非常に傷んでいるところがありまして、部屋の中から明かりが見えるというくらい傷みがひどいものが1棟あります。それの改修を行って貸し出しをしたいというふうに考えております。

それから、田川ホープ住宅のフェンス設置工事なんですけれども、これは昨年度隣の民地と田川ホープ住宅の境に建設当時から植栽した植木が大きくなりまして、隣との境もいろいろかぶつてくるというようなことで、昨年度伐採をしたところに今度新たにフェンスを張るというものでございます。

それから、屋敷住宅の改修工事でございますが、これは宮崎の住宅でございますけれども、昭和56年に建設されているものでございまして、4部屋、内装の塗り直しといいますか、大分汚くなっております、4部屋改修するものでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

21ページ、負担金、補助及び交付金の中の外国青年招致事業の負担金2万円でございますが、本件につきましては先ほど生涯学習課長が説明した内容と基本的には同じでございます。いわゆるJETプログラムと呼ばれるところで、こちらの教育総務費に計上しているのは各小学校のALT分ということで2万円ほど計上させていただいております。

当初で14万4,000円ほど計上しておりましたが、本年10月からの消費税増に伴いまして負担金も増額するということで、今回2万円の増額ということで通知をいただいております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

加美病院についてなんですが、もう何年も前から再建の計画というか、そういうものの現状どの程度まで改善されているのか、あるいは今後そういう計画がもし現時点であれば教えていただきたいと思います。

それから、住宅なんですけれども、やはり平成30年度も大規模に大きな金額で修繕が図られています。大分老朽化している住宅というものがこういった補修費、修繕費というものが出てくるかと思うんですが、今後住宅の計画といいますか、今後どのような方針で進んでいくのか。入っていない住宅もかなりまだ残っていると思うんですが、例えば前田住宅とか入っていない棟もありますよね。あそこ。そういうものの計画性というか、どういった方向でいくのかというのがもしありましたらお願ひいたします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

議員おっしゃるとおり何年も前から加美病院と、あと加美町保健福祉課と色麻町も入りまして改善策、そういうものについても話し合いをしております。その中で、加美病院のほうでまず経営がなかなか難しい分析としまして患者さんが減っていると、それによる収入減が基本的に要因になっていると。あと、医療スタッフが増員あるいは給与がふえてきていると。高齢化なってきていると、そういうようなこともあるというようなことがあるようです。

対応策としまして、まず収入の増加に向けた対策ということで、現状のスタッフあるいは機器、といったもので取り組める加算策です。要はいろいろな診療によって加算で国からお金をもらったりするということがあるものですから、そういう加算策、加算がいただけるよう

な診療ができるだけしていこうというようなこと。それと、各種の診療を積極的に受け入れましょうと。あと、ほかの病院と連携しましてできるだけ患者さんを紹介してもらいましょうとか、そういったことをして収入を増加を図るということ。

一方、支出の削減と、抑制ということで、ジェネリック医薬品をできるだけ使うですか、あと定員管理です。人員の管理。こういったものも無駄のないような定員管理を行うと。老健、病院の間で融通をきかせてやっていくとか、そういったこと。

それと、病床数を10%減らしたり、あとほかの病床への転換、こういったものも検討するというようなこと。

そういったいろいろな策がございまして、そういったことを毎年加美町と色麻町と、あと病院事務局、そういったものが入りましてこういったことについて取り組んでいますよというような会合を毎年持っております。今現在こういう状況ですというようなことも病院のほうから説明を受けておりまして、町としてもできるだけそういった方向で改善がなるように支援していこうというふうに考えているところでございます。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

住宅につきましては、前田住宅、それから一本杉住宅など、やはりもう貸し出しをできない、老朽化が激しくて貸し出しをできないところにつきましては、入居をさせないようにしている状態もあります。

それで、建設課の住宅の長寿命化計画もあと2年ほど残っておりますので、その後の計画を策定する際に前からお話が出ておりますシルバーハウジング等も検討しながら、今後の住宅対策の計画をつくっていくことになるというふうに考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 12番伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） ページ数が19ページです。

○議長（工藤清悦君） ページ数、もう1回お願ひいたします。

○12番（伊藤 淳君） 19ページ。商工費の企業立地対策関係に関してお伺いします。ここで工事請負費で工業団地の看板が修繕ということで、あとは設置ということで、何か新設なんですか。そこがどういうことなのかが1点と、あと、総合交流ターミナル施設とはどれを指しているのか、その2点をお願いします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

企業立地対策費の工事請負費の看板修繕工事につきましては、こちらは雁原工業団地に設置してある看板でございます。雁原工業団地が初めて初期、いつ設置したかちょっと定か、ちょっと詳細が今ないんですが、大分設置してから時間がたっておりまして、骨組み等々大分腐食が進んでございます。

今回修繕いたしますのは、一旦会社の看板を外しまして、骨組みについてありますさびを落とします。あと、腐食が激しい部分については一部交換をするというようなことで、塗装のし直しをして看板を新しくいたしまして設置をするという内容でございます。

あと、看板の設置工事につきましては、今説明いたしました看板がもう新たに看板を設置することができないぐらいもういっぱいになっているということでございます。雁原工業団地に昨年からアスカカンパニーさんとタカカツさんの木材の関係の会社が立地していただいているんですで、その2社の分の看板が設置できない状態になっておりますので、修繕する看板の隣に同じようなものを新たに設置するという内容でございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ご質問の商工施設費の総合交流ターミナル施設費、どの施設なのかというご質問でございますが、ぶな林の中のプレハブの冷凍冷蔵庫の入れかえ工事ということで計上させていただいております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 12番伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） これ看板の設置に関しては一般財源から出ていますね。その際に雁原工業団地の工場がたくさんあって、そこで連絡協議会とか何か、そういう組織ができていると思うんですけども、そこら辺であくまでも管理責任は町にあって、町がつけてあげますよというスタンスだからこういう現象が起きると思うんですけども、誘致して来られて、そこで起業をされている会社が自分の会社の看板というか、要するに名刺というか、表札みたいなものですね。その際に資金を協議会なりなんなりでも多少持っていただけませんかというような話とか、そういうことということはないんですか。それとも、まともにあくまでも管理責任は町にあるので町が全てその表札をおつけしますというスタンスなのか。その点にお聞きします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

町が設置しております工業団地につきましては、町が造成し、分譲し、企業を誘致して立地

していただいているということでございまして、前から看板につきましては町が設置し管理するということで現在に至っておりますので、この考え方はこのまま継続したいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。  
これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号令和元年度加美町一般会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第92号令和元年度加美町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。15時30分までといたします。

午後3時18分 休憩

---

午後3時30分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第15 議案第93号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)

○議長（工藤清悦君） 日程第15、議案第93号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第93号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ5,428万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ26億6,694万7,000円とする補正予算であります。

歳入については、一般会計繰入金で140万円、繰越金で5,288万6,000円を増額するものであります。

歳出については、出産育児一時金を増額するほか、歳入に合わせ予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第93号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第94号 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（工藤清悦君） 日程第16、議案第94号令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第94号令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ123万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億7,073万1,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金で123万1,000円増額し、歳出については一般会計繰出金を計上するほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第94号令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第17 議案第95号 平成30年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（工藤清悦君） 日程第17、議案第95号令和元年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第95号令和元年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ9,774万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ32億1,274万2,000円とする補正予算であります。

歳入については、一般会計繰入金で96万円、繰越金で9,678万2,000円を増額するものであります。

歳出の主なものについては、諸支出金において前年度介護給付費等負担金返還金4,895万3,000円増などのほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号令和元年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第95号令和元年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第18 議案第96号 令和元年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算  
(第1号)

○議長（工藤清悦君） 日程第18、議案第96号令和元年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第96号令和元年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ755万円を追加し、歳入歳出それぞれ1,895万円とする補正予算であります。

歳入については、一般会計繰入金で543万4,000円、繰越金で211万6,000円を増額するものであります。

歳出については、人件費を整理するほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号令和元年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第96号令和元年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第19 議案第97号 令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）

○議長（工藤清悦君） 日程第19、議案第97号令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第97号令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ55万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ665万4,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金で55万4,000円を増額し、歳出については歳入に合わせ予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第97号令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第97号令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第20 議案第98号 令和元年度加美町靈園事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（工藤清悦君） 日程第20、議案第98号令和元年度加美町靈園事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第98号令和元年度加美町靈園事業特別会計補正予算（第1号）につ

いてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ27万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ357万8,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金で27万8,000円を増額し、歳出については歳入に合わせ予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第98号令和元年度加美町靈園事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第98号令和元年度加美町靈園事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第21 議案第99号 令和元年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（工藤清悦君） 日程第21、議案第99号令和元年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第99号令和元年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ28万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ298万2,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金で28万2,000円を増額し、歳出については歳入に合わせ予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第99号令和元年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第99号令和元年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第22 議案第100号 令和元年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（工藤清悦君） 日程第22、議案第100号令和元年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第100号令和元年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1,990万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ11億6,990万3,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金で1,990万3,000円を増額するものであります。

歳出の主なものについては、施設管理費として各浄化センターの修繕工事などを増額するほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今回補正で1,000万円ほどマンホールのポンプ場、修理というか、修繕の補正予算が出ているんですが、昨年は中新田地区に20カ所のマンホールポンプのシステム保守点検を行っているんですが、ほかの地区なのかどうか。それから、何カ所ぐらいの修繕

というか、必要なのかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長です。

今回の修繕工事につきましては、中新田、小野田、宮崎、各2カ所ずつのマンホールポンプ場の修繕工事で、オーバーホールを予定するものであります。以上です。

○議長（工藤清悦君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第100号令和元年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第100号令和元年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

---

### 日程第23 議案第101号 令和元年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（工藤清悦君） 日程第23、議案第101号令和元年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第101号令和元年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ231万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億2,201万5,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金で231万5,000円を増額し、歳出については歳入に合わせ予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第101号令和元年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第101号令和元年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第24 議案第102号 工事請負契約の締結について（令和元年度加美町中新田B&G海洋センター多機能化改修工事）

○議長（工藤清悦君） 日程第24、議案第102号工事請負契約の締結について（令和元年度加美町中新田B&G海洋センター多機能化改修工事）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第102号工事請負契約の締結について（令和元年度加美町中新田B&G海洋センター多機能化改修工事）についてご説明申し上げます。

本施設は、これまで鳴瀬川を利用したカヌー競技の練習と大会に活用してまいりましたが、今後一層ウォータースポーツの拠点として利用率の拡大を目指すため、指導員の常駐により常時利用可能な施設にするとともに、障害者カヌーの普及とあわせパラリンピックに参加するチームの事前合宿に対応できるよう、バリアフリー化を図るものであります。

既存の多目的ホールを解体し、新たにトレーニングルーム、事務室などを建築するとともに、トイレ、シャワー室等のバリアフリー改修を行うもので、工期を令和2年3月27日までとしております。

9月3日、6社を指名して指名競争入札を行いましたところ、丸か建設株式会社が7,450万円で落札しましたので、同社代表取締役佐々木浩章と工事請負契約を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、議案資料に指名競争入札に関する調書と図面等を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第102号工事請負契約の締結について（令和元年度加美町中新田B&G海洋センター多機能化改修工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第102号工事請負契約の締結について（令和元年度加美町中新田B&G海洋センター多機能化改修工事）は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第25 議案第103号 工事請負変更契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事）

○議長（工藤清悦君） 日程第25、議案第103号工事請負変更契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第103号工事請負契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事）についてご説明申し上げます。

本案件は、令和元年1月9日に開会された令和元年加美町議会第6回臨時会においてご承認をいただきました令和元年度陶芸の里スポーツ公園大規模改修工事の変更契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

変更の主な内容は、2019年4月1日に改正の日本陸連の陸上競技場公認に関する細則において、走り高跳びの助走の規定が改正され、長さ15メートル以上、幅16メートル以上の助走路を設置する必要が生じたことから、追加改修のための変更を行うものです。

この変更により、変更前契約額1億3,024万8,000円に1,084万3,200円を追加し、1億4,109万1,200円に変更するものであります。

なお、議案資料に変更にかかる図面を添付しておりますので、参考にしていただきたいと

思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第103号工事請負契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第103号工事請負契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。16時15分までといたします。

午後3時59分 休憩

---

午後4時42分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2の認定第1号でありました平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての件でありますけれども、賛成討論、14番佐藤善一君より賛成討論中の中で、13番伊藤信行君より不適切な発言ではないのかというような発言がありました。

これに対して議会運営委員会を開かせていただきましたけれども、議会運営委員会では全会一致で不適当な発言だということありました。

14番佐藤善一君にはその旨を議会運営委員会での結論を踏まえて発言を訂正していただけるかどうか協議をさせていただきましたけれども、佐藤善一君には訂正する意思がないということでおざいますので、議長権限で申しまして今会期中の発言を禁止をいたします。以上です。

---

日程第26 議員派遣の件について

○議長（工藤清悦君）　日程第26、議員派遣の件についてを議題とします。

本件については、会議規則第125条の規定により、派遣について資料のとおりであります。

お諮りいたします。本件について、資料のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤清悦君）　ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

---

#### 日程第27　閉会中の継続調査について

○議長（工藤清悦君）　日程第27、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長早坂忠幸君より「健全で持続可能な行財政運営と政策課題について」、「安全で快適に暮らせる生活基盤の整備について」、教育民生常任委員会委員長沼田雄哉君より「幼児・学校教育及び生涯学習の環境整備について」、「保健・医療及び福祉体制の充実について」、産業経済常任委員会委員長味上庄一郎君より「農林商工及び観光に関する振興策について」、「地場産業・伝統産業の育成について」、議会広報常任委員会委員長高橋聰輔君より「議会だよりの編集に関する事項について」、議会運営委員会委員長早坂伊佐雄君より「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」、「議会改革、議会活性化等について」、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長佐藤善一君より「放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について」、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂忠幸君より「筒砂子ダム及び道路改良等環境整備並びに地域振興に関する事項について」、以上7委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤清悦君）　ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は10月3日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、令和元年加美町議会第3回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時48分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年9月27日

加美町議会議長 工 藤 清 悅

署 名 議 員 味 上 庄一郎

署 名 議 員 猪 股 俊 一